

会議名 (審議会等名)	平成23年度川西市労働問題審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 商工農林労政課 内線(2543)		
開催日時	平成24年3月16日(金) 14時00分～15時31分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	金谷 千慧子(会長) 中川 五百重、古賀 和代、高島 進子、宮本 敏一、土田 忠、 大崎 淳正、元木 賀子  (欠席者)竹下 通、岡村 直、深田 政宏、西谷 峰行 古川 昇、川中 正登	
	その他		
	事務局	多田 仁三(市民生活部長)、大森 直之(地域活性室長)、 藤井 隆夫(商工農林労政課長)、人見 巖、佐々木 正明	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1)会長及び副会長の選任 (2)平成23年度川西市雇用対策・労働福祉事業について (実績報告)		
会議結果	会議録のとおり		

## 審 議 経 過

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただ今より平成23年度第1回川西市労働問題審議会を開催させていただきます。

私は、商工農林労政課長の藤井でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席は8人、欠席者は6人で、半数以上のご出席をいただいております。定数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、市長が直接委員の皆さまに辞令を交付させていただかなくてはならないところでございますが、都合により出席ができませんので大変申し訳ございませんが予め委員の皆さまのお手元に辞令を置かせていただいておりますのでご了承願います。

それでは、開会に当たりまして市民生活部長の多田よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

皆さま、改めましてこんにちは。部長の多田でございます。本日は、年度末何かとご多忙のところ当審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、委員の皆さま方には、本市労働福祉行政の推進に当たりまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の本市を取り巻く雇用情勢でございますが、本日、ハローワークの所長さまが欠席ではございますけれども、ハローワーク伊丹管内の実績値によりますと、平成22年度の就職件数では、21年度と比較しまして3.9%増の5,027人。また、新規求人数では、10.6%増の1万1,428人と増加傾向にあり、求職者にとりましては、雇用情勢が若干持ち直す傾向にあると認識しております。

また、職業紹介等を行っております川西パートバンクにおきましては、新年度から、国と共同で就職希望者への就労支援等、地域住民への一層のサービス向上を図ることを目的として、名称も新たに「川西しごと・サポートセンター」と改めますとともに、パソコン求人検索機を増設するなど、機能を拡充して運営することとしており、今後の就職率の向上に大いに効果を発揮するものと期待しているところでございます。

加えまして、平成21年度より実施してまいりました「兵庫県緊急雇用就業機会創出基金を活用した事業」を来年度も引き続き実施することにより、失業者への雇用機会の創出に努めたいと考えております。

今後とも、本市労働福祉行政の向上に努めて参りたいと考えておりますので、どうかご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に入ります前に、今回、初めて委員にご就任になられた方もおられますので、各委員の皆さまから一言ずつ自己紹介を賜りたいと存じます。

(各委員 / 事務局 自己紹介)

(事務局)

ありがとうございました。

議事進行につきましては、審議会規則(第6条1項)により会長が議長を務めることとなっておりますが、会長が選任されるまで、事務局で進めさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、議題1の「会長及び副会長の選任」についてでございます。会長及び副会長は、本審議会規則により委員の互選で定めることとなっておりますが、これまでの申し合わせによ

り会長につきましては、学識経験者の3名の委員の皆さまの中から選任いただくこととなっておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

(事務局)

それでは、事務局一任というお声をいただきましたので、前回も会長職でお世話になっておるんですけども、金谷さまに再度会長をお引き受けいただければと考えております。いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局)

それでは、金谷さまどうぞよろしくお願いいたします。  
続きまして、副会長でございますが、副会長は申し合わせにより伊丹公共職業安定所長さまにお願いすることとなっております。ただし、本日は欠席になっておられますが、了解は得ております。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局)

それでは、金谷会長、議長席へお移りください。

<金谷会長が議長席に移動>

(事務局)

議事進行に移っていただきます前に、ここで金谷会長から就任に当たりごあいさつをお願いいたします。

<会長あいさつ>

(議長)

それでは、議題2の「平成23年度川西市雇用対策・労働福祉事業について」、事務局よりご説明いただきますが、前回の当審議会において、「雇用対策」と「労働福祉」の分野に分けて協議しては、との提案を受けており、今回そのように資料を作成しております。

そこで、本日の会議の進め方は、まず事務局より、雇用対策関係の事業について説明を受け、それに対する意見を委員の皆さまよりお受けして意見集約したのち、続いて、労働福祉関係の事業について説明を受け、委員の皆さまの意見を集約する方向で進めさせていただきますと存じます。

それでは、まず「雇用対策関係」の実績報告について、事務局より説明願います。

(事務局)

まず、事前にお配りしております審議会の資料ですが、若干訂正箇所がございます。資料2ページの上段で平成23年2月末現在となっておりますが、平成24年の誤りでございます。それから、3ページの 会員の状況の中の右側が22年と

なっておりますが、23年の誤りでございます。申し訳ございませんでした。

それでは、「平成23年度 川西市雇用対策・労働福祉事業に係る実績報告について」ご説明申しあげます。資料の1ページ目をお開きください。

まず、「雇用対策」に関する実績報告についてご説明申し上げます。

(1)の「川西パートバンクおよび川西市高年齢者職業相談コーナー」における各年度1月末現在の集計結果でございますが、まず、川西パートバンクの来所者数では、前年度の同時期と比べ4310名減の2万4143人。新規求職者数は、117人増の2401人。採用件数では、171人増の843人となっております。

また、川西市高年齢者職業相談コーナーの来所者数は、前年度の同時期と比べ168人増の5826人。新規求職者数は、31人増の721人。採用件数では、54人増の260人となっており、高年齢者を取り巻く雇用情勢は若干改善する傾向にございます。

続きまして、本市を含めた、伊丹市、猪名川町を管轄する伊丹管内の求人状況ですが、正規雇用及びパートタイマーの有効求人全数(先月から繰り越した求人数に、当月新たに発生した求人数を合計したもの)は前年度と比べ4693件増の2万7179件となっております。

続きまして、(2)の「キャリア・カウンセリング」についてご説明いたします。

このキャリア・カウンセリングは、本審議会からいただきました「今後の労働福祉行政のあり方」に関する答申を受けて、平成17年度より実施している制度で、履歴書の書き方や面接指導などを行う就職相談をカウンセラー2名体制で月4回実施し、本年2月末現在の相談者数は、男性35人、女性42人の合計77人で、ニートや精神的な悩みに関する内容等を含む相談回数は97回となっております。

次に、(3)の「労働相談」でございますが、労働相談は、賃金の不払いや不当解雇など、主に労使間のトラブルへの相談業務で、毎月第2・第4水曜日の月2回実施しておりまして、本年2月末現在の相談者数は20人で、相談回数は20回となっております。

なお、先ほどご説明いたしましたキャリア・カウンセリング、及び、労働相談の詳細につきましては、この資料の最後に添付しております資料1・2をご参照いただきますようお願いいたします。

次に、資料2ページをご覧ください。(4)の「各種セミナー等」でございますが、資料の一覧表にありますとおり、再就職支援などを目的とした講演やパソコン講習をはじめ、伊丹公共職業安定所等との共催により「若年者就職面接会」を開催したほか、川西市企業人権問題啓発推進協議会が主催する企業向け人権研修を年2回開催するなど、これらのセミナー等に参加された人数は473名となっております。

以上で、雇用対策に関するご説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。今皆さんお気づきのとおり、今ご説明いただきましたのが、1ページの上に「雇用対策関係」というふうに標記されています。次は、もう一つ次のページにいけますが、「労働福祉関係」という分野に分けております。

この度から、雇用対策関係と労働福祉関係と大きく二つに分けて説明していただいております。それで、今雇用対策関係というところが説明が終わったんですけども、数字が並んでわかりにくかったかもしれませんが、若干求人が増えているなど少しは明るい兆しがあるというふうなこともございましたけれども、数字とかわかりにくいとか何かありますでしょうか。どうぞご発言のほどお願いいたします。

(委員)

(1)川西パートバンク及び川西市高年齢者職業相談コーナーの中で新規求職者数に対して採用状況といいますが、2401人もの新規求職者数があったにも関わらず、採用件数が843件なのか、その辺何か理由でもあれば教えていただきたいんですが。

(議長)

これはちょっと本日副会長の所長さんがご欠席ですが、事務局の方でわかる範囲でお答えいただけませんか。

(事務局)

詳しい理由については承知しておりませんが、例えば、川西パートバンクで2401人に対して843人ということで、この数字だけを見れば非常にまだまだ厳しいというか、楽観できる数字ではなく、先ほど明るい兆しというご発言もありましたが、まだまだ十分な求職者に対して採用に至っていないと、この数字を見る限り出ているということで、ちょっと詳しい中身については承知しておりませんので。

(議長)

今日は、古川所長さんがご欠席ということで、これはこういうことですよということで解説できる方おられませんかでしょうか。どういたしましょうか。ちょっと答えになっていないようですけども。

(委員)

そうしましたら、その下の高年齢者職業相談コーナーもわからないということでしょうか。721人も新規求職者がいたにもかかわらず260人ですから。

(委員)

新規求職者数がこれだけあっても有効求人倍率が伊丹ハローワークは0.3か0.4ぐらいだったと思います。ですから、求職者が行っても求人がないので平均的にはこんな感じになるのかなと思います。

(議長)

私も神戸のシングルマザーの就職支援をやっているんですけども、就職したいと言ってこられても本当にハローワークにつなげてそれが成功するケースというのはやっぱり少ないですね。仕事をしたいと来られても何段階かのステップがいるように思いますね。それはシングルマザーを見ての範囲ですけども。ちょっと不確かなことでお答えにならないかもしれませんが。

(委員)

採用された方というのは非正規の方になるのでしょうか。

(事務局)

ここに上がっている数字は正規採用及びパートも含んだ数字でございます。

(委員)

関連ですが、来所者数と新規求職者数というのは1割ほどで数字が違いますが、これはどう違うんですか。

(事務局)

何度も足を運んで来られている求職者を除く初回の方の数字でございます。

(委員)

2点ほどお聞きしたいんですが、2番目のキャリアカウンセリングですが、後ろの資料を見ますと3人のカウンセラーさんがおられるんですけども、通常相談とニート等と入っているんでかなり専門性を有すると思うんですが、カウンセラーさんはどう

いったキャリアの方なのかということと、人数的に足りているのか、実際には専門外ということになると少ないということになると思いますのでその実情と、それから3番目の労働相談なんですけども、この内容がいろんなことがあるんですけども、ちょっと心配なのは14件、19件、20件の中で特定の会社というのは存在しないのか、同じ会社ばかりが相談に来られていると、これはまた大変なことなのでそういう実情がないのかということをお聞きしたい。

(議長)

これについては事務局にお答え願いますが、こういう難しい問題については精神科のお医者さんとか、それから地域の施設に連携してやっているんですけど、事務局をお願いします。

(事務局)

まず、1点目のキャリアカウンセリングの体制ですけども、今現在、男性のアドバイザーと女性のアドバイザーお一人ずつで体制を組んでおります。資格といたしましては男性の方がキャリアカウンセラーとしての資格はもちろんお持ちですし、女性の方についてはキャリアカウンセラーの資格のほかに社会保険労務士の資格をお持ちの方で、今は産休でお休みにはなっておられますけども、そのような形でやっております。それから、労働相談については、特定の事業所かということですけども、事例はさまざまございまして、特定の事業所ということではございません。以上でございます。

(議長)

労働相談に関しては、会社というよりも働いておられる側の相談ですので。

(委員)

カウンセラー2人体制で十分だとお考えでしょうか。

(事務局)

一応、産休の間、別の方を派遣してもらっておりますので問題ございません。

(委員)

労働相談の内訳なんですけど、通常相談に来られてすべて1回で終わ

っておられるんですけど、どんな対応をしているのか。

(事務局)

今回はたまたますべての方が1回で済んだということで、2回以上来られるケースもあるんですけど、ただ、内容についてはここに相談内容ということで書いておるんですけども、大抵の場合はお急ぎで緊急で解決したいというような内容がございまして、実は伊丹労働基準監督署の方に労働相談について電話で相談に応じていただけますので、そちらの方にお急ぎの場合は電話で受けられますよということでご案内をしております。それで、私どもの方は社会保険労務士の資格を持った女性の方が1名おられますので、その方が受けた件数がこの内容になってございます。以上でございます。

(委員)

そしたら、一つ例に挙げていただいて、この一番上の職員間のトラブルで会社を解雇、今後のことについて、こういう事案についてはどういうふうに対応されているんですか。

(事務局)

実際に社労士の相談員がメモとして残している書類を、ただ個人情報になりますので取扱の部分でちょっとあるんですけども、その内容を見ましたら、ある程度どのような対応をしたかというのはわかるかと思いますが、今ちょっと手元にございませので。

(議長)

ここで終わらずに、次はここへ行ってくれとかという対応は全部していると思えますけども、今まで1回で済んでいるということは少なかったと思いますが、本当に連携をとりながらやっているようですので、記録を見たらわかると思うんですけどね、弁護士さんに相談したらと紹介したとか。

(委員)

そしたら、相談を受けて、そして誰かを紹介してスムーズと言ったらいいのか、ちょっと言葉が見つからないんですけども、解決をしていっているというふうに理解したらいいのか。

(事務局)

キャリアカウンセリングにつきましては、お受けいただいた方に対して、ちょっと期間を置きまして追跡調査ということでそういうアンケートも実施させていただいているんですけども、労働相談については、その後どうなりましたかとかいう調査は現実しておりませんのでよろしくお願いいたします。

(委員)

そしたら口幅ったいようですが、ここへ来るということは正直糞をもつかむような思いだと思うんですよ。それで相談に来られた。それでどこどこを紹介した。そしたらそのあとのフォローをその場でするのか、あるいは、連絡をくださいと言うのか、それは仕事の進め方によると思うんですけども、最後どうなったかどうかのチェックと言

いますか、フォローをきちっとしていくべきではないか。そうでなければなんの相談かわからへんというふうに思っておりますんで、フォローする気持ちはありますか。

(議長)

一歩踏み込んで追跡調査をしたり、その後の様子を知るべきかどうかということですね。

(事務局)

今の実情で言いますと、この労働相談というのは匿名でお名前を伏せた状態でご相談を受けたり、あるいは、あまり触れられたくないという方もおられるんですけども、そういう方を除いて特に差し障りがないという方につきましては、あとのフォローというか、結果どうなったかということについて今後の方向としては考えてまいりたいと思います。

(事務局)

先ほどご質問がありました1点目の相談の対応についてですが、社労士のメモによりますと、会社に理由を聞いても解雇した理由について言わないだろうと、勤務継続したいのもめたくない、同僚の非を認めさせるためにも理由を知り、精神的苦痛とか、慰謝料のやりとりを本人とするということで市の法律相談の方へ案内したということがございます。以上でございます。

(議長)

そしたら、少し時間をとりましたけども、次の3ページにまいりまして、労働福祉関係というところのご説明をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、「労働福祉」に関する実績報告についてご報告いたします。3ページをご覧ください。

(1)「川西市技能功労者および優良従業員表彰」についてですが、この表彰制度は、長年同一の職業に従事されている優れた技能者と市内商工業の振興、発展に尽くされた従業員を対象とした表彰制度でありまして、23年度は技能功労者表彰で9名、優良従業員表彰で4名を表彰してございます。

次に、(2)の「産業保健」でございます。当該事業は、従業員50人未満の市内にある事業所を対象として、従業員の安全と健康を確保することなどを目的に市医師会に事業委託し、実施しているものでございまして、本年1月から3月にかけて8日間、市保健センターにおいて実施いたしましたところ、申込企業数は35社で、申込者数は前年度の同時期に比べて46人減の260人となっております。

次の(3)の「川西市勤労者住宅資金融資あっせん」につきましては、平成15年3月31日をもって新規貸付を終了しており、貸付の残件数は18件となっております。また、続く(4)の「川西市災害復興住宅資金融資あっせん」につきましても、勤労者住宅資金融資あっせん制度と同様、平成9年1月16日をもって新規貸付を終了し、貸付件数は1件を残すのみとなっております。

次に、(5)の川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターについてでございますが、まず初めに、当サービスセンターの加入要件等について若干説明させていただきます。

当サービスセンターは、市内中小企業で働く勤労者と事業主の皆様様の福利厚生向上を図ることを目的としているもので、会員としてご加入いただけるのは、市内に主たる事業所、店舗、工場などがある従業員1人以上300人以下の中小企業の事業主で、常時雇用している全従業員と期間を定めて雇用している従業員、及び、パートタイマーが会員の対象となっております。また、加入の際には、2種類の会員制度から選択していただくことになっており、健康診断の受診料に対する補助や各種割引チケット等のあっせんなどのサービスが受けられる厚生事業会員と、この厚生事業に各種祝い金などが受け取れる慶弔給付事業を追加した全加入会員があり、年間の会費については、前者の厚生事業のみを選択した場合、会員一人当たり3000円を、また、後者の全加入の場合は、4800円の会費を徴収しセンター事業を運営しております。

それでは、これより資料に基づきご説明いたします。

当サービスセンターの「会員の状況」ですが、本年3月1日現在の加入事業所数は102社で、会員数は1734人となっております。前年度の同時期と比べますと、事業所数で2社、会員数で72人の減少となっております。これは、年度当初に100人程度の大口会員事業所が脱退されたことが影響しております。なお、24年度では、兵庫県の緊急雇用就業機会創出事業基金を活用した新規加入促進事業を実施する予定で、これにより会員増加を図りたいと考えております。

次に、「自主事業」では、ソフトボール大会をはじめ、ゴルフ大会やバスツアーなどの五つの自主事業を実施し267人の参加がございました。続いて、「健康管理事業」ですが、この事業は、会員の皆様様の健康管理に資するため、市内医療機関等で受診された健康診断料金に対しまして、その受診内容により1500円もしくは1640円の補助を行う事業でございまして、まず、上段の「健康診断」ですが、これは兵庫県予防医学協会と提携して実施しております事業所検診における2月末現在の実績でございまして、617人の受診者に対して補助いたしました。また、これ以外の医療機関で健康診断を受けられた会員496人

に対しても補助を行ったほか、人間ドックを受診されました方にも、その受診料の金額に応じて2000円～1万円の間で一定の補助額を設定し、43人の会員に対して補助いたしました。

次に、の「演劇鑑賞チケットのあっせん販売」では、各劇場との提携により、観劇チケットを10%～40%引きであっせん販売するもので、2月末現在で96枚のチケットの販売を行いました。

次の「旅行・宿泊補助」ですが、これは、各地の宿泊施設及び旅行社と提携し、割引料金で利用できるほか、当サービスセンターが発行する「旅行・宿泊補助券」の利用により、1回の旅行につき会員が2000円、会員の家族は1000円を精算時に割り引きされる制度で、2月末現在で231枚の利用がございました。

また、の「レジャー施設利用チケットあっせん及び利用補助券の交付」につきましては、これもの演劇鑑賞チケットのあっせん販売と同じく遊園施設等との提携により割り引き後のチケットをあっせん販売し、2月末現在で1491枚の利用がございました。

なお、先ほどご説明いたしました演劇鑑賞チケットの利用やレジャー施設利用などが昨年と比べ減少傾向にあるため、24年度では、チケットびあと提携して魅力あるチケットの提供を行い、利用者増を図りたいと考えております。

最後の「給付事業」ですが、これは、年会費4800円をお支払いいただいている会員のみが受けられるサービスで、全国労働者共済生活協同組合連合会、略して「全労済」と提携し、結婚祝い金などの各種祝い金をはじめ、死亡弔慰金や見舞金等を受け取れる制度でございまして、給付申請件数104件に対し、109万1000円の給付を行いました。

以上で、平成23年度における本市の労働福祉に関する実績報告の説明とさせていただきます。

続きまして、昨年3月に開催されました当審議会において、いくつかご提案がありましたので、その後の対応方針等についてご報告いたします。

まず、「当審議会に中小企業事業主やコミュニティビジネスに携わられている方を選任する考えはないか」とのご提案についてであります。現在、当審議会委員は、使用者の代表枠として3名の方を川西市商工会の推薦を受けて選任しておりますが、この枠の中で、新たにコミュニティビジネス等の業界から代表者を選任することは可能であると考えております。

次に、「当審議会の名称を改名し、雇用に特化した審議会にする考えはないか」とのご提案でございます。審議会規則では、第2条で「労働福祉に関する事項について調査審議する」となっており、雇用対策については、特に論議の対象としていないと解釈しておりますが、雇用対策の中には市として取り組める領域もあることから、この際、審議会規則を見直し、「雇用に関する事項」を追加してはどうかと考えます。なお、今回から、「雇用対策事業」と「労働福祉事業」とに分けてご協議いただけるよう配慮し、分野を分けて資料を作成いたしました。また、当審議会の名称変更については特に必要ないものと考えております。

続いて、「当審議会を定期的で開催し、労働福祉の面だけでなく雇用対策の面でも協議する場を持ってはどうか」とのご提案ですが、現在の審議会の中でも雇用面の実績報告とそれに対するご意見はいただいております。会議の進め方は、現状どおりが適切かと考えております。また、「市内の優良中小企業を表彰する制度を設けてはどうか」とのご提案でございますが、現時点で、制度を設ける考えはございませんが、今年度では、仕事と生活のバランスの実現推進のために先進的な取り組みを実施している兵庫県内の企業・団体等を表彰する「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に応募してもらうよう、市労政ニュースに掲載し市内事業所へ呼びかけました。今後も、このような表彰制度を通して市内事業所を広く知ってもらい、優秀な人材の確保につながるようPRしていきたいと考えております。

最後に、「市内中小企業と若年求職者とのマッチングに取り組むべきではないか」とのご提案ですが、これについては、先ほど、雇用対策関係の実績報告の中でご報告させていただきました「若年者就職面接会」を今後も随時開催し、できるかぎり市内事業所に参加いただいて若年者とのマッチングを図りたいと考えております。

以上で、労働福祉に関する実績報告、並びに、委員からのご提案に対する対応方針の説明とさせていただきますので、併せてご協議賜りますようお願いいたします

(議長)

ありがとうございました。そうしましたら、二つの項目を一度にご

説明いただきましたが、「労働福祉関係」のところを少しやりまして、それから、今対応方針についてというのが出ましたが、これはとても重要だと思いますので、全委員の皆さまからご意見を賜りたいと思います。

それでは、労働福祉関係のところ、ご質問とかご意見ございませんでしょうか。若干加盟の企業が減っているということがあるようですね。それでも、健康診断のところは圧倒的に人気があると言いますか、チケットなんかよりもこっちは参加人数が多いように思いますけども、この辺りはいかがでしょうか。

(委員)

ちょっとお聞きしたいが、非常に資料が見にくい。会員の状況を見てたら、加入事業所は102社で、会員数は1734人。その上に

(2)のところ産業保健の50人未満というのが出ているんですけども、50人未満の会社が一体どれくらいあるのかとか、或いは、先ほどの給付事業で4800円に加入している事業所は一体どれだけあるのかとか、ちょっと資料としては見にくいので、もう少しわかりやすい資料づくりができないのかと思うがいかがでしょうか。

(議長)

そうですね、グラフなんかを付けるというのも手かもわかりませんが、先ほど、健康診断だけは3000円とかご説明いただいたんですが、もっとわかりやすい資料が出ないのかということですが、他の委員さんいかがですか。

(委員)

資料のことにつながると言うんですけども、会員さんの会費が3000円と4800円なんですけども、その差額が全労済の加入費であると。実際にその会費で運営されてきた基金というわけではありませんが、会費の残が滞りなく運営できているのかということがわかる資料づくりにしてほしいなと思います。

(議長)

運営状況ですか、運営が会費とつりあっているのかということかと思いますが、減っている要望、増えてきている要望とかがあると思いますが、その辺のニーズを素早くキャッチする運営体制ということもあるでしょうし、よろしいでしょうか、残りの会費で運営はスムーズにいけているのかということかと思いますが。

(事務局)

まず、全加入の部分と厚生事業という部分で会費を分けているわけですけども、その差額の部分で全労済の方に委託をしております、それを全部使い切らずに年度末に戻ってくるケースもございます。ですから、その中で十分運営はできて

いると考えております。

それから、24年度予算ベースにはなるんですけども、会費に内訳としまして、全加入の会員と厚生事業の会員は、全会員数の半数ずつぐらいの比率になってございます。以上でございます。

(委員)

これ、一般会計の労働費で予算がついているよな。そしたら、何に

どれだけお金を使ったかということについて、やっぱり今日来られている皆さまに報告する義務があると思うんですけどね。例えば、ソフトボールやった、ゴルフボール大会やった、いくら市として一般会計から拠出したお金をこういうふうに使いましたと。それで労働者に対する福祉はこういうふうに充実しましたという報告書にならないと、

これじゃ全然報告書にも何にもなってへんやん。それで、今後どうするのかということも全く見えていないし、ただ、申込みがあったところだけやりました。申込みがなかった場合には産業保健についても全く手をつけておりませんというような報告になってしまうわけです。

その辺どうですか。

(事務局)

まず、平成23年度の実績としまして、一般会計からこのセンターの方に入ってきておりますお金というのが180万円補助金で入ってきております。その分は臨時職員1名分の人件費にすべて当たっております。それ以外の費用につきましては、基本的に会員さまからいただいた会費で運営しているということでございます。以上でございます。

(議長)

お金は、お世話をしている臨時職員の給料に180万円充てているということなんです。ちょっと思い出しましたが、健康診断の合計で1156人ですか、加盟の1734人に対して66%ぐらい健康診断には皆さん行ってらっしゃるという、これは結構大きいのかなと思います。要望が非常に高いのかなと思いますので、これを徹底するとか、そんなこともいいのでは、健康診断の人数が多いですよ、会員数の人数からしますとね。

(委員)

能勢電鉄もこれにはお世話になっているんです。ただ、会社の都合で慶弔の部分がなくなったんですけどね。このチケットのあっせんやレジャーのあっせんもよく利用させてもらっていますのでありがたいなとは思っております。

(議長)

議長、もうちょっと数字を見やすくとかいうふうなご要望もあるようなんですけども、見やすくというのは会計報告も含めてということでしょうか。それともこの数字が見にくいということですか。

(委員)

繰り返しますけども、会員は102社あって、会員数は1734人で、そのうち、先ほどの産業保健であったら、50人未満の申込者企業者数が35となっているんですけども、そしたら50人未満の企業は一体何人いて、そして35社が申し込まれたのかというようなことがわからないと判断がしにくいんですよ。産業保健で70社あって35社半分だけ受けています。そしたら、残りの半分に対してはどんな指導をされるのかというようなことを明確にしていかないと、市がやって

いる元気で日々の生活を送っていただきたいという思いが、とどかないような気がするんですよ。

(事務局)

今委員がおっしゃっていることは、まず川西市内の中小企業の全体像が見にくいということをまずおっしゃっていると思います。川西市内の企業がどういう規模でどのくらいの数があるのか、それをどのくらいの数があるのか私ども把握して皆さんにご説明するのが最初にあると思います。

それがないために、今部分的にしかお見せできていませんので、委員がおっしゃるとおり、申し訳ありませんがわかりにくいということがあると思います。

それと先ほどもご説明しておりますが、(5)の中小企業勤労者福祉サービスセンターについては、市の方は先ほど申し上げましたがアルバイトさんの人件費180万円を補助金として出しております、それ以外は会員さんの会費で運営しているということでございます。

それから、産業保健につきましては、市外の方に委託をしておりますので、これは中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業ではございません。市が医師会に委託して市内の50未満の事業所を対象にやっている事業でございます。

ですから、まず全体の数字をご報告させていただいて、その中で対象にしているのがこれだけある。また、勤労者福祉サービスセンターは全体の102社しか加入していないと。いうことで、私どもこの加入についても若干減る傾向にありますので、24年度先ほども説明ありましたが、会員加入促進事業ということで、アンケート等PRも含めましてやらせていただいて、この福祉サービスセンターの充実を図っていきなというところで今考えているところでございます。

大変わかりにくい資料で、全体の話をする必要があったと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

川西市内にどのくらいの事業所があって1000人規模はどのくらいあって、300人以上はどのくらいあって、5人未満がなんと多いことかとか、そういうざっくりした企業の数をもっと把握しないとこの35が多いのか、少ないのか、その辺もよくわからないなということなので実際これは大きな課題だと思います。ほとんどが小さい5人未満の企業が多いですからね。

今日あと30分はこの対応方針についてということをご説明いただきましたので、これはまず全委員の皆さまにどうするのか、どう発展させるのか、詰めていくのかというご意見賜りたいと思います。

提案1から5までございます。コミュニティビジネス関係の方をこの委員会に入れるのは可能ですよというのがありまして、今回、この雇用の特化したということを強調するという意味もありまして、雇用の関係の資料とそれから労働福祉に関する資料に分けてご説明いただいたんですけども、雇用に関する事項というのを少しメインとまではいきませんが、この審議会の中に追加していくということは可能だというご提案ですね。

それから、雇用対策の面でも協議するということについては、他にも審議会があるので現状どおりでいいのではないかと。それから中小企業を表彰する制度というのが県の、県がやっているかどうかは知らないんですけども、そこに川西市内からも推薦していくというふうなことで今年に対応したい。

それから、中小企業に若手の求職者をマッチングする取り組みを今年も図りたいというこの5点ですけども、いかがでしょうか。これが昨年度出まして、今年ここまで提案していただいたことは非常に前向きだと思うんですけども、これについてい

かがでしょうか。

(委員)

今、委員さんがおっしゃったことは最もだと思うんですよ。私は一番最初に雇用対策の説明の中で、川西市の労働力率がどれくらいで、男性と女性に分けてどれくらい、非正規率が何%くらいか、その実態がわかった中でこういうふうな数字が並んでいるのを見ないと、やはり市民全体の安定した生活とか豊かさとかがわからないんですね。

それから、働く人たちの生活の在り様、そういう問題を審議するのも、そういった実態がまず示されて、そういう実態に基づいてよりよい生活の状態を考えるというのがこの審議会の意味でしょうということで、私は議案の1から5にあるようなことに対応するような問題を私は昨年度提起したと思うんですよ。

私は、こういうふうな対応で言って下さることにほぼ賛成です。ただ、ちょっと今もやっているんですかね、ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰というのは今やっているんですか。

(事務局)

この企業表彰を実施しておりますのが、財団法人兵庫県勤労福祉協会というところでやっておりまして、これについては兵庫県と連合兵庫、それから兵庫県経営者協会の3者が協力して創設された団体だと聞いております。

(委員)

まあ、最初はそういうところから出発なさったらいいと思います。私としては事務局が前向きな方針を出して下さったなと思って評価しております。

(議長) 実態に基づいた情報提供がまず最初でしょうということですが、他の委員さんどうですか。

(委員)

確かにおっしゃっておられるとおりだと思います。そう言われたら私も長いこと川西市で働いていて川西市に会社がどれくらいあるのか今までなんとも思ったことなくて委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

それと、多田部長の最初のごあいさつの中にあつた21年度から始まった緊急雇用対策の中で3年間の限定ということで、能勢電鉄ではふるさと雇用で2人を雇っております、それはあくまでも国からの助成ということで聞いておったんですが、この24年度から1年間延長すると、これは国からの助成が伸びたのか、それとも、川西から今度は新たに助成するのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

(事務局)

今おっしゃられましたとおりですね、ふるさと雇用再生事業という

ことで、この事業は3年間で23年度が最終年度となりまして、国から県を通じてお金が下りてきておったんですけども、そこで一旦事業が終息するということが聞いております。ただ、今後の雇用情勢によりましては、基金事業というものが継続されるかもしれませんし、その辺のところは今のところまだわかりませんが、聞いておりますのはふるさと雇用は今年度で終わりということ聞いております。以上でございます。

(委員)

24年度から始まる分は市独自の予算ですか。

(事務局)

その部分については、また基金の色が違いまして重点分野ということで、また違う色分けをした基金から、継続して今度はふるさと雇用からそちらに1年間振り替えをして1年間継続すると。

(委員)

出るところは違うけど、一応国から出ると。25年度以降はわからないと。いや、川西独自でされるのかなと。また1年求人を出して

(議長)

国のそういうお金というのは、やっぱりどんだけ取ってきていただくかというのは、事務局というか、行政の手腕かもしれないと思います。雇用関係だけでなく内閣府関係とかね、今は本当に入り乱れてありますから、やっぱり精査してとっていただくというのは大事かなと思いますけども。豊中もたくさんとっておられますし、そういう意味では事務局は目を光らせて、厚生労働省関係だけでなく、いろんなものがあると思います。

(委員)

労働組合側としても、今3年雇用したら必要な方なら正社員ということで、それまでパートさんでおられた方をなんとか、そういう制度をつくって正社員にした人が2人おられるんですが、今回、ふるさと雇用で3年間継続されてお一人は昇格という形で採用はしているんですけども、新たにまたふるさと雇用でまだ1年しかたっていないです。1年間伸ばされても2年でね。今あるのは3年間というのがあるんでね。3年間雇用したら組合としてもちゃんとしたらんかいと言えるんだけど、1年間の雇用の延長だけやったら、延しても2年やったらちょっとこの方はどうしようもないというのがありますんで、お一人は正社員の道はあるんです。3年になりますんでね。その辺がちょっと知りたいなと思って、できたらもう一年でも、その方が1年契約でもう1年おられて、もう1年という雇用ができるかと言えばそれはまだわからない話ですけども、実際お一人は3年間ずっとおられますんで、その辺ができたら組合としても非正規から正規社員ということの道ができますんで、少しでも延せたらと思いますので。

(委員)

今の緊急雇用のお話ですが、私たちは制度を使わせていただいている立場でするので、それとちゃんと大切にして雇用を続けていきたいな

と思っております。

(委員)

先ほどから読んでいたんですけども、特に申し上げることはございません。

(議長)

そしたら、パートの問題とか、今非正規とかありますけども、今30時間から20時間に社会保険の適用のところとかありますけども、そういう労働者が川西市にパートの方がどのくらいおるんかとか、なかなか難しいと思うんですけども、いきなりですけども、この提案を見ていただいてご意見いただけませんか。

(委員)

昨年度いないので、そもそもの提案の趣旨がそれぞれの2行の中でどういう背景で言われているのか正直わからないので、なんともコメントのしようがないんですけども、基本的には私の立場として問題があるというようなところはないと思いますが、私は役人ですので、こういった審議会の場での資料をつくってなかなか難しいということはわかっていますが、川西市さんの立場になると私もそんなにずけずけと物を言える立場ではないんですけども、ただ、私が今日初めてここに来た時に、この審議会は一体何を審議してほしい会なのかなというのがちょっとよくわからなかったんですね。この資料を見ても何が何回、何が何回とって報告されたけども、私からしますとだから何という感じのところがあって、結局、それぞれの事業がどういう目的でやられてて、それでこの数字が効果が出ていると考えられているのかどうかというところの評価、我々が評価すると困ると思いますが、事務局としてどう考えていらっしゃるのかということもありますし、それから、今後何か本当は問題があって本当はやるべきことがあって、本当は24年度予算に反映すべきことがあるんじゃないかということも審議する場なのかなというふうに思ったんですけども、まあ言ってみれば事業報告だけでちょっと意見を言ったりするのはそれぞれのお立場で難しいのかなというのがありますけども。

(議長)

そもそもこの審議会の目的はということにも及ぶんですかね。今の市事務局からのご提案というのは昨年度を踏まえておりますので、そういう意味では何がなんやらということがおありかと思えますけども、今別の委員さんがおっしゃったように受け止めていただいたというのは昨年のおっしゃっているという部分もありますので、何を審議するのかということも明確にさせていただかないとというご意見だと受け止めて、次の委員さんいかがでしょうか。

(委員)

私も今回初めての参加ですので、いただいた労働問題審議会の資料だけが手かかりで考えさせていただいているわけなんですけど、今委員さんが言っておられることは心で感じていることです。大きな目的、それぞれの方に提出していただきたいんですけども、これまで継続されてきた方々からの申し送りとしてご提案に対する回答だと理解

しております。

これまで審議された中でご提案が上がったということは議論されてきた、私は初めてですから、このいただいているレジュメに従って判断するしかないというふうに思っておりますが、何よりも雇用の問題で大きいなと感じているのは若年者の就職、これが成功しない限りには、やはり地域の発展もありませんし、この提案にあることについては大きなテーマだと思っています。

それぞれ1とか2とか3とかについては、これまで継続されていた方の提案ですので、確かに内容はつかみどころがない、はっきりわからないところがあるんですけども、ただ提案の4に関しましては、表彰するという制度はいいんですけども、先ほどの3ページの問題にも関連するんですけども、そもそも技能功労者とか優良従業員表彰とか、今までやってきた制度の基準もよくわかりませんので、どういう設定で表彰されているのかなということも含めてわからないと言えないということがあります。

(委員)

私もこの審議会のメンバーになるのは久しぶりなんですけども、ただ旧態依然として変わっていないということに若干と言いますが、クエスチョンを持っているんです。例えば、これを読ませていただいた中には一番最後のページの中に退職と再度

働くにあたっての社会保険の問題、税の問題、年金の問題という相談があるわけです。たまたまと言うと怒られますが、社労士の先生もこの委員会の中におられるわけですね。そしたら、今定年退職して28万円以上を働いた場合、収入があった場合、28万円をオーバーした部分について50%カットされる年金が。その制度が、今度48万円になるとかという議論が今国会の場でされているわけですね。

(委員)

46万円になっていますね、65歳以上がね。60歳からが28万円で、25年の4月1日からは年金の支給年齢が上がっていくんで。

(委員)

いやね、そういうことを企業自身もよく知らない。本人も知らないという部分が多々あるので、やはりそういった部分については、ここに加盟されている皆さんにきくと加盟の企業さんにお知らせをして、個人にもお知らせをするという、お金を援助することができないのであれば、情報をしっかり提供していく。或いは、年金の問題も含めて事業主の皆さんなかなか知らないもんですから、そういった年金問題について厚生労働省から、或いは、共済から連絡が個人とタイアップだけではなくして、事業主さんもそういった年金を自分たちが働いている従業員が一体いくら年金をもらうおうとしているのか、そういったこともやっぱり事業主に知っていただくということも、これはやはり労働問題を担当している窓口の仕事やと私は思っています。

そういったことをしっかりとこんだけどどんどん変化していつているのに、そういったことに触れていないということになったら仕事をしていないと、障害者の問題も含めて今度変わるでしょ。そういったことも障害者ではあるけども、働いたら労働者になんてですね。

だから、そういったことを今南の方で障害者を無理やり一人、二人

三人雇用してくれてるけども、そういったことを事業主さんにも報告をしていくということで、やっぱりそういう情報開示、情報連絡をしっかりと労働問題の中で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

それはセミナーなんかにも入れたらどうかと。

(委員)

ただね、セミナーといったら人間というものはおかしいもので、実は私はダイハツなんですけどね、自分がその身にならないと、セミナーやってもなかなか来てくれないんですよ。自分が55歳ぐらいになってきたら、あと5年ぐらいになってきたら、セミナーで年金問題やっても結構来てくれるんですけども、個々の相談をたくさん受けられるようになるということが一番じゃないかというふうに思ったりするんですけどね。セミナーでパソコンとか、こういうのは別ですけどね。

(議長)

ただ、労働問題を担当する者はいろんな情報を豊富に持つておくべきであるというご提案ですね。ありがとうございます。

そしたら、特に市から提案がありました5項目、その他でも結構ですけども。

(委員)

もしセミナーとかされる場合で今おっしゃっていたような社労士会のできるセミナー

一言っていただきましたら、年金について国会で審議されていますけども、25年4月1日からは61歳から65歳は希望者は全員再雇用せなあかんとか、育児介護休業法の改正とか、そういうセミナーでよければ社労士でベテランのうまい先生をご紹介させていただきますので、そっちの方動かさせていただきます。

(議長)

商工会議所もそういうことをやっていらっしゃるでしょうから、一緒にというものもあるでしょうね。ありがとうございます。

30分の予定が大体そのとおりいったと思います。今日三つのテーマで最初は雇用対策ということから報告がありました。それにつきましては、川西市の企業の実態、どのくらいの規模の企業がどのくらいあって、どのあたりの企業がここに参加していらっしゃるのかというのがよくわからないというのが最初から出ておりました。

手を挙げた人が相談に来る。手を挙げた方が求職のところにおいてになるというのが実態ですので、今のところ雇用対策につきましても大枠をあまりつかまれているまま進んでいると思います。それは福祉センターの方もそうできて、102社というのがどのくらいの規模になっているのか、どのくらいの割合になっているのかというのがよくわからない。確か、1万以上ありましたかね、川西市の企業数は。

(委員)

一応、21年度の企業センサスのデータではございますけども、

300人以下の従業員のところは約4000事業所あります。

(議長)

ということは、その上はあまりありませんから、4050とかというのが、全市の企業数で、あと50人以下がすごく多い、さらに5人以下が7割くらいでしたかね。そういうのがこの実態ではないかと思っておりますので、この102社がどのくらいの割合に当たるのかというのが極々少ないとも言えますし、でも、手を挙げて参加しているのはやっぱり意欲的なのかなと思っておりますし、その辺実態が見えたらよくわかるというのはあると思っておりますね。非常に5人以下が多かったと思います。

それで、いろいろご意見いただきまして、昨年の方のご意見がこういう形に出てきたのはよかったなと。よかったけれども、これからどこに行くのかというのは非常に混沌としているようですけども、最後の中小企業と若年求職者とのマッチング、これは具体的にかなりできるということですよ。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

一応今回、川西パートバンクが川西しごと・サポートセンターにリニューアルオープンすると。当然、その事業は進めていく訳でございますけども、それに当たりまして、国と市が一体的事業というかよく相談した中で事業を実施していくということでございます。

もちろん、これまでの就職あっせんという部分については、引き続いて施設の方でさせていただくんですけども、それとプラスして雇用結び付く事業を市と国の方で連携してやっていくというふうな話で今進んでおりまして、一応合同の就職面接会の方ですね、できれば2回程度実施させていただきたいと思っておりますのと、そのセミナー関係の部分もできれば数回程度させていただきたいということで進めております。

ただ、ちょっとまだ予算の関係も通っておりませんので、一応その話はその方向で今進めているところでございます。以上です。

(議長)

それでは、次年度ではこれの報告があり得るということでしょうかね。それと市内の中小企業とマッチングさせるということで、先ほどの提案の4番に優良中小企業の表彰ということが書かれているんですけども、今のひょうご仕事と生活のバランス企業表彰というのは、やっぱり大企業というのがみんな選ばれております。

中小企業を対象としますと、基準も変えていかないといけませんし、もうちょっと川西市の中をよく見て、これは若年者のお勧めの企業やというのをイメージというか、わかったうえでお勧めするというのも必要だろうと思っておりますので、ここへ乗っかっていくということも私は難しいかなと思っております。大企業ばかりこれだったら表彰されることになるので、川西市の若年者とマッチングさせるのはちょっと役に立たないかなと。中小企業は中小企業の基準がありますので、大企業の育休をなんぼとったかというのが表彰のメインになってくるとこれは中小企業はみんな落ちてしまうので、これは別の基準が必要なのかなと思っておりますけども。でも、こういう形で進めていただけるような方向をとっていただいております。

それでは、お約束の時間をちょっと過ぎましたけども、最後にお話ししたいとか、事務局の方で何かございますでしょうか。

(事務局)

本日、委員の皆さん方からいただいたご意見につきましては、次回までには必ず整理させていただきまして、審議会の充実等々を図っていきたいと考えております。

実際に、私ども労政担当といたしましては、大きく事務分掌にも取り上げておるんですけども、二つございまして、一つは労働者の福利厚生に関する事。もう一つは雇用対策に関する事ということで、具体的にはここに掲げておりますこういう各種事業を展開しているわけでございます。

私ども事務局といたしましては、この事業展開しているわけですけども、この結果報告をさせていただいて、委員の皆さん方に評価チェックしていただきまして、よりその事業を発展させる。或いは、極端な話、無駄な場合は廃止するとか、そういう判断をこの審議会で委員の皆さま方にご意見をいただきまして、今後進めていってはどうかと思っております。

それと、市として大きく市長が方向性を見出したり、或いは、目標を設定するときには、諮問ということではっきりと委員の皆さま方に答申をいただくために諮問させていただくときもございまして、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

(議長)

それでは、お約束の時間をちょっと過ぎておりますけども、これで本年度の労働問題審議会を終了させていただきたいと思っております。

どうも皆さんありがとうございました。

(16:28)

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

